

西宮市在宅療養相談支援センター運營業務に係る
公募型プロポーザル募集要項

1 公募事項

(1) 業務名称

「西宮市在宅療養相談支援センター運営委託業務」

(2) 目的

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の4第2項第4号の厚生労働省令で定める事業の一部について、高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を継続できるように、地域における包括的かつ切れ目のない継続的な在宅医療・介護の提供を支援することを目的とする。

(3) 公募対象圏域及び実施場所

圏域名称及び実施場所	該当地域（住所）
中央圏域	相生町、江上町、大井手町、大谷町、御茶家所町、霞町、神垣町、菊谷町、木津山町、久出ヶ谷町、雲井町、越水町、寿町、郷免町、桜谷町、清水町、城ヶ堀町、城山、末広町、高塚町、千歳町、津田町、常磐町、殿山町、中須左町1番～8番、中前田町、南郷町、西田町、羽衣町、櫛塚町、平松町、深谷町、分銅町、松生町、松ヶ丘町、松園町、満池谷町、室川町、安井町、柳本町、若松町、朝風町、池田町、石在町、今津大東町、今津久寿川町、今津社前町、今津巽町、今津出在家町、今津西浜町、今津二葉町、今津真砂町、今津水波町、今津港町、甲子園網引町、甲子園洲島町、甲子園高潮町、染殿町、津門川町、津門住江町、浜松原町、東浜町、東町、松原町、用海町、与古道町、荒戎町、泉町、市庭町、今在家町、大浜町、神楽町、上葎原町、川添町、川西町、川東町、久保町、鞍掛町、産所町、下葎原町、社家町、建石町、田中町、戸田町、中浜町、中葎原町、西波止町、馬場町、浜町、浜脇町、堀切町、本町、前浜町、松下町、宮西町、宮前町、屋敷町、弓場町、六湛寺町、和上町、西宮浜

(4) 受託候補者選定方法

公募型プロポーザル方式により企画提案書等の提出及びプレゼンテーションを求め、本市が定める審査要領に基づき総合的に評価・審査し、受託候補者を選定する。

(5) 委託業務内容等

別紙「西宮市在宅療養相談支援センター運営委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(6) 業務実施期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。

ただし、契約は単年度とし、令和6年度以降の契約については、それぞれの年度予算が本市議会で議決された場合のみ締結する。

なお、本市がセンターの運営状況に問題があると判断した場合には、業務実施期間中であっても契約を更新しないことがある。

(7) 委託予定額

年額9, 897千円

なお、消費税法第6条第1項の規定に基づき、本事業は非課税である。

(8) スケジュール

項目	日程	該当様式
公募開始 (ホームページへの掲載)	令和5年6月2日(金)	様式第1～第4号
参加申込質問書受付期限	令和5年6月16日(金)	様式第9号
質問回答	随時	
参加申込書の提出期限	令和5年6月30日(金)	
選定通知兼提案依頼書の送付	令和5年7月7日(金)	
企画提案質問書受付期限	令和5年7月21日(金)	様式第9号
質問回答	随時	
企画提案書の提出期限	令和5年8月4日(金)	様式第5～8号
プレゼンテーションによる企画提案及び選考	令和5年8月22日(火)	
選考結果の通知	令和5年9月中旬頃	
開設準備	令和5年9月中旬頃～	
契約締結、センター開設	令和6年4月1日(月)	

2 応募要領

(1) 参加資格要件

プロポーザルによる選考への参加を希望する者は、令和5年6月30日時点で、次に掲げる資格要件のすべてを満たすものとする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本市から指名停止の措置を受けていない者であること。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てをしていないこと。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

カ 個人情報保護について、関係法令を遵守し、適切な保護措置を講ずる体制を整備している者であること。

キ 西宮市在宅療養相談支援センター委託先選定基準要領第3条に定める選定基準を満たしていること

ク 別添仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

(2) 参加申込手続

①提出書類

ア 参加申込書(様式第1号)

イ 誓約書(様式第2号)

- ウ 法人概要（様式第3号）
- エ 法人の定款
- オ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 ※発行後3ヶ月以内
- カ 法人の財務状況に関する書類（貸借対照表、損益計算書） ※直近1年分
- キ 個人情報保護体制について（様式第4号）

②提出部数

1部（正本）

③提出方法

持参または郵送（提出期限必着）

④提出期間

令和5年6月2日（金）～令和5年6月30日（金）

（3）提案者の選定と提案依頼

参加申込書等を提出した者のうち、参加資格要件を満たす者を提案者として選定し、提案者にその旨を通知するとともに企画提案書の提出を依頼する。

なお、参加資格要件を満たさず、提案者として選定しなかった者に対しては、選定しなかった旨及び理由を通知する。

（4）企画提案書等の提出

①提出書類

提案者は、以下の書類を提出期限までに作成し、提出すること。

- ア 企画提案書（様式第5号）
- イ 受託にあたっての基本方針（様式第6号）
- ウ 設置・配置計画書（様式第7号）
- エ 業務実施計画書（様式第8号）

②提出部数

7部（正本1部、副本6部）

※副本については、提案者の名称等、提案者を特定できる内容についてはマスキング（匿名化）処理を行うこと。

※1部につき1cmファイルに綴じこみ、7冊提出すること。

③用紙の大きさ

A4版またはA3版とする（A3版は折り込み）。

④提出方法

持参または郵送（提出期限必着）。

⑤提出期間

令和5年7月7日（金）～令和5年8月4日（金）

（5）費用負担

本プロポーザルに関して応募者又は提案者が必要とした費用は、全て応募者又は提案者の負担とする。

（6）提出書類の取扱い

提出書類は返却しないものとする。

（7）質問受付等

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、質問書（様式第9号）を電子メールにて、件名に「在宅療養相談支援センタープロポーザルに関する質問について」と記載し提出すること。

※電話、FAX、来庁による口頭質問は受け付けない。

①提出期限

参加申込手続きについて：令和5年6月16日（金）

企画提案書提出について：令和5年7月21日（金）

②回答方法

随時、質問者に対し電子メールにより行うほか、市ホームページで公開する。

3 選考及び審査等

選考及び審査は、「西宮市在宅療養相談支援センター運営業務に係る公募型プロポーザル審査要領」に基づき実施する。

(1) 選考方法

西宮市在宅療養相談支援センター運営事業委託業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、提出書類、提案内容の審査を行うとともに、応募者から提案内容にかかるプレゼンテーションを受け、総合的な視点で評価を行い、受託候補者の選考を行う。

(2) プレゼンテーション

令和5年8月22日（火）に実施予定。時間・場所等については、選定通知兼企画提案依頼に記載し、別途通知する。

(3) プレゼンテーションの注意事項

ア 説明時間及び質疑応答時間は、各15分程度とする。

イ 担当者及び責任者は、必ず出席すること。

ウ 説明及び質疑応答で使用する資料は、提出された企画提案書のみとし、追加提案や追加資料の配布は禁止とする。

エ 当日欠席した場合は、応募申込を辞退したものとする。

4 その他注意事項

(1) 参加申込書を提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（任意様式）を持参または郵送にて速やかに提出すること。

(2) 企画提案書等の提出は、提案者1者につき1件のみとする。

(3) 企画提案書等の提出後の提出書類の差し替え及び追加等は原則認めない。ただし、本市の判断により、記載内容確認のため補足資料の提出を求めることがある。

(4) 開設準備及び設備要件等について

受託候補者は、令和6年4月1日よりセンターの開設ができるよう、下記の開設準備を事前に行うこと。なお、開設準備にかかる経費は受託候補者の負担とする。

ア 事務机・椅子、センターで専用利用できるパソコン、電話、ファクシミリ及びその他必要な事務機器を設置すること。

イ インターネットへの接続が可能な環境を整備すること。また、センターが専用で利用できる電子メールアドレスを取得すること。

ウ 設置・配置計画書（様式第7号）に記載した従事予定者に変更が生じる場合は、書面により市へ報告し、開設日までに市の承認を得ること。

(5) 業務の引継について

- ア 受託候補者が本事業を現在受託している法人ではない場合、業務の移行を円滑に行うため、本事業を現在受託している法人と協議、調整して業務全般にわたる引継ぎを開設日までに行うこと。
- イ 受託候補者が本事業を現在受託している法人ではない場合、受託候補者において関係機関等に対して、設置場所、業務の引継ぎ等について十分な説明を行い、理解を得られるように最大限の配慮をすること。
- ウ 業務の引継ぎに必要な経費は、受託候補者が負担すること。

5 提出先及び問合せ先

西宮市 健康福祉局 福祉総括室 福祉のまちづくり課 担当者：湯淺
住 所：〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
電 話：0798-35-3292
電子メール：fukumachi@nishi.or.jp
持参受付時間：平日9時～17時
※上記受付時間外及び、提出期限を経過したものは一切受け付けない。